

平成26年白老町議会定例会7月会議会議録（第1号）

平成26年 7月23日（水曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午前10時50分

○議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議会運営委員長報告
- 第 3 行政報告について
- 第 4 議案第 1号 平成26年度白老町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 5 議案第 2号 工事請負契約の締結について
(平成26年度施行 白老下水終末処理場改築工事（電気設備）)
- 第 6 議案第 3号 工事請負契約の締結について
(平成26年度施行 白老下水終末処理場改築工事（機械設備）)
- 第 7 報告第 1号 専決処分の報告について
(平成26年度白老町一般会計補正予算（第3号）)

○会議に付した事件

- 議案第 1号 平成26年度白老町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第 2号 工事請負契約の締結について
(平成26年度施行 白老下水終末処理場改築工事（電気設備）)
- 議案第 3号 工事請負契約の締結について
(平成26年度施行 白老下水終末処理場改築工事（機械設備）)
- 報告第 1号 専決処分の報告について
(平成26年度白老町一般会計補正予算（第3号）)

○出席議員（13名）

- | | |
|---------------|---------------|
| 1番 氏 家 裕 治 君 | 2番 吉 田 和 子 君 |
| 3番 斎 藤 征 信 君 | 4番 大 淵 紀 夫 君 |
| 7番 西 田 祐 子 君 | 8番 広 地 紀 彰 君 |
| 9番 吉 谷 一 孝 君 | 10番 小 西 秀 延 君 |
| 11番 山 田 和 子 君 | 12番 本 間 広 朗 君 |
| 13番 前 田 博 之 君 | 14番 及 川 保 君 |
| 15番 山 本 浩 平 君 | |

○欠席議員（1名）

- 5番 松 田 謙 吾 君

○会議録署名議員

13番 前田博之君
1番 氏家祐治君

14番 及川保君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	戸田安彦君
副町	長	白崎浩司君
理	事	山本誠君
総合行政局長		岩城達己君
総合行政局財政担当課長		安達義孝君
総合行政局企画担当課長		高橋裕明君
総務課長		大黒克己君
総務課交通防災担当課長		畑田正明君
生活環境課長		竹田敏雄君
産業経済課長		石井和彦君
健康福祉課長		長澤敏博君
建設課長		岩崎勉君
上下水道課長		田中春光君
会計課長・会計管理		熊倉博幸君
教育課長		高尾利弘君
病院事務長		野宮淳史君
消防	長	中村論君
監査委員		菅原道幸君

○職務のため出席した事務局職員

事務局	長	岡村幸男君
主	幹	本間弘樹君

◎開議の宣告

○議長（山本浩平君） 本日7月23日は休会の日ではありますが議事の都合により特に定例会7月会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前 10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は会議規則第109条の規定により議長において13番、前田博之議員、14番、及川保議員、1番、氏家裕治議員を指名いたします。よろしく願いをいたします。

◎議会運営委員会委員長報告

○議長（山本浩平君） 日程第2、議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員会委員長から本日の会議前に開催した議会運営委員会での本会議の運営における協議の経過と結果について報告の申し出がありましたのでこれを許可します。

議会運営委員会大淵紀夫委員長。

〔議会運営委員会委員長 大淵紀夫君登壇〕

○議会運営委員会委員長（大淵紀夫君） 議長の許可をいただきましたので本日の本会議前に行った議会運営委員会の経過と結果についてご報告いたします。

平成26年白老町議会定例会は9月30日まで休会中にありますが会議条例第6条第3項の規定により、休会中にかかわらず議事の都合により7月会議を開くとしたところであります。

本委員会での協議事項は平成26年定例会7月会議の運営の件であります。定例会7月会議に提案されている案件は町長の提案に係るものとして特別養護老人ホーム事業特別会計の補正予算1件、工事請負契約の締結2件、専決処分の報告1件の合わせて4件であります。担当課長からその概要について説明を受けた後いずれも本日の議事日程といたしました。このことから7月会議の再開は本日1日間とするものであります。

以上、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（山本浩平君） 議会運営委員長の報告がございました。

委員長報告に対し質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） これで質疑なしと認めます。

これで委員長報告は報告済みといたします。

◎行政報告

○議長（山本浩平君） 日程第3、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたのでこれを許可いたします。

戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 平成 26 年白老町議会定例会 7 月会議の再開に当たり行政報告申し上げます。

7 月 8 日に発生した石狩地方南部の地震についてであります。7 月 8 日 18 時 5 分に石狩地方南部を震源とするマグニチュード 5.6 の直下型地震が発生し大町・緑丘でそれぞれ震度 5 弱を観測しました。この地震により全町的な被害の発生が懸念されたことから 18 時 20 分に災害対策本部を設置し公共施設等の安全確認、被害状況の収集、独居高齢者の安否確認などを実施しました。

被害状況は人的被害として地震発生時に自宅での転倒により 2 人の方が負傷されました。また緑丘小学校など公共施設の外壁等の落下、窓ガラス破損ほか商業被害が 2 件、工業被害 1 件などの被害を確認し被害総額は約 600 万円となっています。

なお災害対策本部については被害調査がほぼ終了した 7 月 9 日 17 時をもって解散したところであります。このたびの地震により被害に遭われた方々に対し心からお見舞いを申し上げます。

なお、本 7 月会議には議案 3 件、報告 1 件を提案申し上げておりますので、よろしくご審議賜りたいと存じます。

○議長（山本浩平君） これで行政報告は終了いたしました。

◎議案第 1 号 平成 26 年度白老町立特別養護老人ホーム
事業特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（山本浩平君） 日程第 4、議案第 1 号 平成 26 年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題に供します。

提案の説明を求めます。

長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 議案第 1 号でございます。議案第 1 号 平成 26 年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第 1 号）。

平成 26 年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第 1 号は）次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8 万 3,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,133 万 9,000 円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 26 年 7 月 23 日提出。白老町長。

次のページの「第 1 表 歳入歳出予算補正」につきましては記載のとおりでありますので説明を省略させていただき、歳入歳出事項別明細書の歳出からご説明いたします。6 ページをお開きくだ

さい。2歳出、1款総務費、1項1目一般管理費8万3,000円の増額で正面玄関自動ドアガラスの破損に伴う修繕であります。破損の状況であります。7月3日午前7時50分ころ、正面玄関自動ドアガラスが崩れ落ちることがしたので寿幸園の警備員がすぐ外に出て状況を確認いたしました。付近には人影もなくまた何かぶつかった形跡もなく、警察に連絡し確認していただきました。第三者による形跡がないということで事件性はないということであります。ということで原因については不明であります。なお現在は正面玄関内側の自動ドアで施設を管理しております。破損したドアにつきましてはビニールシートで応急的な措置を行っております。

続きまして歳入を説明いたします。4ページをお開きください。1歳入、2款事業基金繰入金8万3,000円の増額で歳出でご説明いたしました修繕料見合い分の事業基金の繰り入れでございます。

今回の繰り入れによりまして基金残高は約2,110万円となります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（山本浩平君） ただ今提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 内容についてはわかりました。多分これは小破修繕的なものだと思いますけれども、これは金額が小さいのですけれども指定管理者制度の根幹というかそういう部分で支出に対してどうかという部分でありますので、前回の財政健全化プランのときも赤字に対したときに一般会計から繰り出しをするのだと、非常に議論あったところです。そういう観点から金額は小さいですけれどもそういう部分でちょっと質問してみたいと思います。

まず今事業基金繰入金から出したということがありますけれども、町負担になっていきますけど本来のこの小破修繕の支出の根拠がどういう根拠なのか。

それと利用料等々については措置費で入ってきていますから措置費の中にもそういう維持管理費的なものは見られると思うのです。そうすれば当然そういう中で処理されるはずなのだけれども、なぜ8万3,000円ガラス壊れた部分が町で持つことになっているのか。その辺を伺います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 寿幸園につきましては議員からご質問あったように指定管理をとっております。指定管理の契約につきましては25年から29年までの5年間で指定管理を行っております。その指定管理の協定書の中で確かに修繕等に係るものについてはそれぞれありますが、その中で建物の部分という形の中でうちとしては指定管理者が負担するものではなく当方が負担するという形の中で、今回金額は少ないですが修繕の形を特別会計の補正を組ませていただいたわけでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 措置費している中でそういう維持補修費はどういうふうな形で処理されているか。全体の中であるはずですが。保育所もそうですしそういう部分で見えてくるはずなのです。それがどういう措置になっているのか、その中で出せないのかということです。

それと今回一般会計で繰出金 2,533 万 8,000 円出しています。このときの説明がホテルコスト不足分、実質的には赤字分 219 万 1,000 円見ているのです。現実にもう当初から赤字だと出していながら、そういう部分を含めれば今回例え 8 万 3,000 円であっても措置費との兼ね合いでどういふふうになっているかということです。まずこの 2 点。

それと多分管理運営に関する協定書を結んでいると思います。その中で管理施設の改修等という項目があるはずですが、その中である程度の修繕の範疇というものをいっているはずですが。寿幸園と結んでいる管理運営協定書の中ではどのような文言の表現になっていますか。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 協定書は今持参しておりませんので詳しい内容までは私のほうで説明ができない状況ではありますが、先ほどご説明した中で建物に関する部分という形の中で白老町が負担するというふうになっているというふうに認識しております。

措置費という形でどう見ているのかということですが、措置費というのは指定管理者に入ってくる収入ということで解釈はよろしいですか。指定管理者のほうに入ってくるものというのは当然介護収入のものでございまして、それぞれサービス費それと居住費、食費というもので分かれています。その中でホテルコスト分というのは居住費の分です。施設としていたしましたは介護サービス費とホテルコストの分の一部を使っているいろいろな経費に回していくわけなのですが、その中で修繕費という形で見ているわけなのですが寿幸園の決算等の中でどういう修繕をしたかという具体的な内容までは当方ではちょっと確認はしておりません。そういう中で修繕費的なものというのがどういうもので、今回のこの部分ということでは該当するかしらないかということであれば、今回の自動ドアのガラスというのは建物の一部という形の中で白老町が負担するというふうに判断したわけでした。指定管理者のほうでどういう修繕に使っているかという形で当方では今確認はとっておりません。

○議長（山本浩平君） 先ほどの協定書の関係は時間かかりますか。

長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） たまたま病院事務長が協定書を持ってきていただいていた。管理施設の修繕等という中で日常の管理業務というところでは乙の負担というふうにはなっているのですが、今回建物という形の中でうちのほうは判断いたしまして修繕の補正を上げさせていただいたわけでございます。

○議長（山本浩平君） 13 番、前田博之議員。

○13 番（前田博之君） 建物というのは改修、改造、増築、移設等を建物というのです。本来の維持管理に含まれるものは修繕です。これは他の指定管理を受けているところにもかかわってくるのです。ということはある程度その範疇うたっていますから今回は私はそれを逸脱していると思います。協定書の中をちゃんと読んで理解したら。

それと指定手続きに関する条例の第 6 条の中に今の問題あります。「前号に掲げるもののほか、必要に応じて町長が別に定める事項」そういう部分にちゃんと定めなければいけないのです。措置費に含まれない部分は どうする、修繕でもある程度の額あるいは規模によってこれ以上は町が見ま

すとそういうことをちゃんと協定していなければいけないのです。私がいいたいのはこのままいけばなし崩しに次から次と基金を使って、基金は今約 2,300 万円ありますけどなくなったときどうするかということです。予算においてもホテルコストの部分は基金から出さないで一般会計から出しているのです。私はそういう部分をちゃんと制度化されているのだからもっと具体的に整理して、今みたいな質問でもちゃんと明確に答えられるような協定書なり協議書をつくっておかなければだめだということをいいたかったのです。今回私は賛成しますがけれども、この問題についてはちゃんと整理をしてしかるべき委員会なり、質問していますから私のほうに町の見解をちゃんと後で教えてほしいと思います。もしそうでなければまた別な形でやりますけれどもその辺いかがですか。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 今のご質問の件であります。私のほうも協定書の中身を全て熟知していないというところがございます。そういうところで協定書の中身また条例で定められた部分等いろいろ精査して後ほど改めてご報告をしたいと思っております。

○議長（山本浩平君） これは何かの機会でご前田議員個人ではなくてやっぱり皆さんに説明できるような形をとっていただきたい。委員会でも構いませんがよろしくお願ひしたいと思います。ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第 1 号 平成 26 年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第 1 号）を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、議案第 1 号は原案のとおり可決されました。

◎議案第 2 号 工事請負契約の締結について

○議長（山本浩平君） 日程第 5、議案第 2 号 工事請負契約の締結についてを議題に供します。提案の説明を求めます。

熊倉会計課長。

○会計課長・会計管理者（熊倉博幸君） 議案説明に入る前にちょっと修正、加筆をお願いしたいと思います。議案書の 4、契約の相手方のところの構成員、白電社の住所でございます。白老郡白老町高砂 1 丁目となっておりますが、高砂町 1 丁目に加筆をお願いしたいと思います。

それでは議案説明に入らせていただきます。

議案第 2 号 工事請負契約の締結について。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定に基づき次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

平成 26 年 7 月 23 日提出。白老町長。

1、契約の目的、平成 26 年度施行白老下水終末処理場改築工事（電気設備）。

2、契約の方法、制限つき一般競争入札。

3、契約の金額、1 億 2,420 万円。

4、契約の相手方、東芝・白電社特定建設工事共同企業体、代表者、札幌市西区琴似 4 条 2 丁目 1 番 2 号、株式会社東芝北海道支社、支社長井下田一郎。構成員、白老郡白老町高砂町 1 丁目 1 番 55 号、株式会社白電社、代表取締役谷島和治。

5、契約保証金、白老町契約に関する規則第 35 条第 2 号の規定により免除。

次のページをお開きください。議案説明でございます。

工事場所、白老郡白老町高砂町 4 丁目。

完成期限、平成 28 年 3 月 11 日。

工事概要でございます。白老下水終末処理場は昭和 49 年度に供用開始され、現在は平成 24 年度に策定された白老下水終末処理場長寿命化計画に基づき改築の優先度が高い設備から随時更新を進めております。本工事は昭和 48 年度から平成 15 年度に建設・機能増設された監視制御装置及び昭和 48 年度から平成 4 年度に建設・機能増設された重力式汚泥濃縮設備の更新工事であり、全体承認設計工事として 2 カ年で電気設備の改築を行うものであります。

次に主要設備であります。まず監視制御装置であります。（1）A系水処理設備コントロールセンター機能増設一式。（2）A系水処理設備補助継電気盤機能増設一式。（3）A系水処理設備計装盤機能増設一式。（4）新管理棟コントローラー一式。（5）新B系水処理棟コントローラー一式。（6）新脱水機棟コントローラー一式。（7）LCD監視装置一式。（8）無停電電源装置（監視室）一式。（9）無停電電源装置（脱水機棟）一式。（10）A系沈砂池・ポンプ設備コントロールセンター機能増設一式。（11）A系沈砂池ポンプ設備補助継電盤機能増設一式。（12）A系沈砂池・ポンプ設備計装盤機能増設一式。

次に重力式汚泥濃縮設備であります。（1）濃縮消化設備コントロールセンター一式。（2）濃縮消化設備補助継電気盤一式。（3）濃縮汚泥ポンプ現場操作盤 1 面。（4）濃縮汚泥搔寄機 1 面。（5）濃縮消化設備計装盤機能増設一式。（6）濃縮汚泥引抜流量計 1 組であります。

次のページに図面を添付しております。黒く塗られているところが今回の工事箇所であります。

続きまして入札の経過でございます。去る 5 月 19 日に白老町告示第 31 号による制限つき一般競争入札の公告を行い、5 月 19 日から 5 月 29 日まで入札参加の申し込みの受け付けをいたしました。その結果東芝・白電社特定建設工事共同企業体、株式会社新興電気、株式会社中村電気、株式会社明電舎北海道支店の 1 つの特定建設工事共同企業体、3 の単独事業によりまして 7 月 10 日に入札を行ったところであります。

落札率でございますが予定価格2億9,387万8,800円に対し落札額が1億2,420万円でございますので落札率は42.2%となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（山本浩平君） ただ今提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

1番、氏家裕治議員。

○1番（氏家裕治君） 工事金額については全然問題はないと思うのですが、落札率なのですが落札率の42%というのはちょっと異例ではないのかと。予定金額の42%、この予定金額と落札額の差というのは一体どういった見解を持っているのか、その辺のお話を聞かせていただきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 工事の入札、発注した側の現課の立場としてお話をさせていただきますが、基本的に工事の予定価格については私どもとしましては北海道で示される積算基準そういったものがありまして、そこら辺の部分にのっとって適切に設計、積算を行ったものであるとどのように認識しております。

したがって結果はこのような形で表れたわけでございますが、その点についての原因については私どもとしてはなぜにと明確に示せるものは持ち合わせておりません。ただし1点だけ判断されるのは、今回の工事は議案説明の中でも記載のとおり処理場の監視制御装置の部分の電気工事ということでございまして、いふならば処理場の中枢の部分の機能増強工事でございます。部品のなものも当然工作物として購入とかをするわけなのですが、その体制がコンピュータ関係のプログラミング関係が中心になってくるかとそのようにしております。入札者としてはその部分の価格評定をどのようにとったかという部分で結果このような形で表れたのではないかとこんなふうに思っております。概略として以上でございます。

○議長（山本浩平君） 1番、氏家裕治議員。

○1番（氏家裕治君） 1番、氏家です。その辺のこちらの予定の工事価格については今課長がお話されたとおりでと思います。こういった落札率で工事がされるとすれば今後こういった経緯をもって北海道積算単価に影響してくる、また今後の工事の予定価格の積算にも影響してくるということは考えられるのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） ちょっと言葉が足りなかったかもしれないですけども、物としての部分は積算単価としては何らどこで単価を拾い出ししようと変わる部分ではないかと思っておりますし、さらにいえば民間の調査機関の価格調査会という部分があるのですが、そこに対して適正価格であるかどうかという部分の調査も実施しておりますので价格的には問題なかったものと考えております。

先ほど申し上げたとおり技術力の投入部分、形、物としては表れない部分です。プログラミングですから図の部分でどうプログラミングをしてつくり出していくかという部分、ここの部分の価格

設定が大手の業者となりますから自社の社員の中で調整するということであろうと思っております、その部分が入札結果として表れたのではないかというふうには考えております。

○議長（山本浩平君） ほか、ございませんか。

13 番、前田博之議員。

○13 番（前田博之君） 担当課長のほうに 1 点だけ。この落札額 42.2%で約半分事業費が落ちましたけど、多分その不用額に対して補正予算が出てくるとは思いますけど現時点での財源内訳はどのようになりますか。

○議長（山本浩平君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） おっしゃったとおり不用額の部分については後ほど減額の補正の対象となってこようかと思っております。

財源については補助事業でございますのでかかる経費の基本的に 55%が補助金といいますか交付金扱いです。残り 45%のうちの 90%が起債扱い。そのさらに残りの 10%部分これが単独費になりますので、それらをそれぞれの比率案分の中での減額対象としては最終的な精算の段階で出てくる格好になろうと思っております。

○議長（山本浩平君） 13 番、前田博之議員。

○13 番（前田博之君） おおむねの起債額の減額部分と一般財源を減額する部分は押さえていますか。

○議長（山本浩平君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 今時点ではまだその部分については押さえておりません。いわば補助金といいますか交付金事業なのですが、この事業のためだけに使う交付金ではなくて下水の関連事業全体の中で使い回しも可能な事業となっておりますので、ほかの部分でことし交付の予定額が圧縮された部分もありますから逆にそちらの部分に転用するというのもこれから考えていきたいと思っております。総体的にはその中で全体の下水の事業の中での整理ということで考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13 番、前田博之議員。

○13 番（前田博之君） それらの運用も含めて補正予算で上がってくるということですね。

○議長（山本浩平君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 最終的にはそのような形の中で上げさせていただきます。恐らくタイミングとしては最終的に 3 月の補正になろうかと思っております。

○議長（山本浩平君） 7 番、西田祐子議員。

○7 番（西田祐子君） 今の落札率のことで 1 つだけ確認の意味で聞かせていただきたいのですが、42.2%の落札率ということで今説明の中でプログラミングが自社で設定することによってというそういうことで低価格になったのではないかという説明があったのですが、ほかの企業さんは何%くらいの落札率だったのかしら。もしすごく差があるのだとしたら入札した企業の自助努力によりこれだけ落札率が下がったというふうに、企業努力としてそういうところをきちんと認めてもいいというふうに理解してもよろしいですか。そこだけ 1 点確認させてください。

○議長（山本浩平君） 熊倉会計課長。

○会計課長・会計管理者（熊倉博幸君） 入札の状況ですけれども結果として第2位で入札されたのが今の1億2,000万円プラス3,000万円です。あと2社が予定価格を上回った金額で入札をしてくれています。以上です。

○議長（山本浩平君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 入札の状況については会計課長のほうから申し上げたとおりなのですが、そのような形からいきますと落札した業者につきましては企業努力の中での結果がこのような形で表れたということで問題ないかと思っております。

○議長（山本浩平君） ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号 工事請負契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第 3号 工事請負契約の締結について

○議長（山本浩平君） 日程第6、議案第3号 工事請負契約の締結についてを議題に供します。提案の説明を求めます。

熊倉会計課長。

○会計課長・会計管理者（熊倉博幸君） 議案第3号でございます。議案第3号 工事請負契約の締結について。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

平成26年7月23日提出。白老町長。

- 1、契約の目的、平成26年度施行白老下水終末処理場改築工事（機械設備）。
- 2、形に契約の方法、制限つき一般競争入札。
- 3、契約の金額、5,778万円。
- 4、契約の相手方、札幌市中央区北3条西3丁目1番地6、クボタ環境サービス株式会社北海道

支店、支店長、佐藤厚彦。

5、契約保証金、契約の金額の10分の1以上の額。

次のページをお開きください。議案説明でございます。

工事場所、白老郡白老町高砂町4丁目。

完成期限、平成28年3月11日。

次に工事概要でございます。下水終末処理場は昭和49年度に供用開始され現在は平成24年度に策定された白老下水終末処理場長寿命化計画に基づき改築の優先度が高い設備から随時更新を進めております。本工事は昭和49年度及び昭和55年度に建設された重力式汚泥濃縮設備の更新工事であり、全体承認設計工事として2カ年で機械設備の改築を行うものであります。

次に主要設備でございます。(1)濃縮汚泥搔寄機、1基。(2)スカムカゴ吊上機、1台。(3)濃縮汚泥ポンプ、2台。(4)汚泥引抜弁、1台。(5)床排水ポンプ、1台であります。

次のページに図面を添付しております。黒く塗られているところが今回の工事箇所でございます。

続きまして入札の経過でございますが、去る5月19日に白老町告示第30号による制限つき一般競争入札の公告を行い5月19日から5月29日まで入札参加資格の申し込み受け付けをいたしました。

その結果クボタ環境サービス株式会社北海道支店1社のみの申し込みとなりましたので7月10日に見積もり合わせを行ったところでありますか。

落札率でございますが予定価格5,781万2,400円に対し落札額が5,778万円でございますので落札率は99.9%となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長(山本浩平君) ただ今提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山本浩平君) 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山本浩平君) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第3号 工事請負契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長(山本浩平君) 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎報告第 1 号 専決処分の報告について

○議長（山本浩平君） 日程第 7、報告第 1 号 専決処分の報告についてを議題に供します。

提出者からの説明を求めます。

安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 報告第 1 号 専決処分の報告について。

地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、議会において指定されている下記事項について別紙のとおり専決処分したので同条第 2 項の規定により報告する。

平成 26 年 7 月 23 日提出。白老町長。

次のページをお開きください。専決処分書、地方交付基準法第 180 条第 1 項の規定に基づき白老町議会会議条例第 8 条の規定により町長において専決処分することができる事項について次のとおり専決処分する。

平成 26 年 7 月 7 日専決。白老町長。

平成 26 年度白老町一般会計補正予算（第 3 号）。平成 26 年度白老町の一般会計補正予算（第 3 号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 77 万 7,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 100 億 7,506 万 5,000 円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

次の 4 ページ、5 ページの「第 1 表 歳入歳出予算補正」につきましては記載のとおりでございますので省略させていただきます。

次に 6 ページ、7 ページ歳入歳出事項別明細書の歳出のほうから説明申し上げます。ページ数 8 ページでございます。

歳出、9 款消防費、1 項 4 目災害対策費、災害対策経費 77 万 7,000 円の補正でございます。今回の補正につきましては 6 月 11 日から 13 日の長雨によってポロト湖の水位上昇により若草地区の住宅街の一部道路が冠水されたことによって水中ポンプを使って排水作業を行いました。また一部石山地区アメリカンハウス地域で裏の原野のほうから水が流れ込み、そこは土嚢を積み上げた業務委託料でございます。この財源につきましては全額一般財源でございます。

歳入でございます。6 ページ、7 ページでございます。今回 77 万 7,000 円につきましては繰越金、留保財源としてとっている財源から充当するものでございます。残が 2,365 万円ございましたので今回の補正を充当することによって残り 2,287 万 3,000 円が留保財源となります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（山本浩平君） ただ今提出者からの説明がございました。

この件に関して何かお尋ねしたいことがございましたらどうぞ。

2 番、吉田和子議員。

○2 番（吉田和子君） ここで質問していいかどうか迷ったのですが、町長の執行方針の中の報

告にもありましたけれども地震もありました。そういった中でひとり暮らしの高齢者の方々が大変不安と本当にびっくりしたということと、その対応とにすごく戸惑っているときに各町内会にあるふれあいチームその方々が自分の家も被害を受けているのに声をかけに来てくれたということがものすごい力になって安心と本当に助けられたという思いが何人からもあったのです。

それで災害のほうなのですが、確かこのふれあいチームが町内ででき上がっているのが 70%ぐらいだったというふうに記憶しているのですが、私はこういったことを契機に各町内会でどういった形でもいいから声かけのしっかりとした体制をつくっていくそのために町が少し経費がかかるようになったとしても、高齢化率がどんどん上がっている白老町の現状の中でひとり暮らしの人がどれだけ不安な思いをしたのに、その声かけがどれだけ温かいものでどれだけ安心感があったかということが今回私もみんなも思っていたと思うのです。こんなに大きい地震が白老はくると思っていなかったというのが実感なのです。そういった中でこれを機会にふれあいチームのさらなる結成の推進を図っていただきたいというふうにここでしか述べられませんのでお願いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 畑田交通防災担当課長。

○総務課交通防災担当課長（畑田正明君） このたびの地震の関係の対応についての話しなのですが、今吉田議員おっしゃったふれあいチームこれは私どもの部署ではないものですから何ともいえないのですが、うちのほうで自主防災組織これも 70%以上と組織率は上がっております。そういう部分ではふれあいチームも含めて町内会もそうなのですが今回の地震については皆さん声かけをしていただいて大きな災害にもならなくてよかったというふうに思っております。自主防災組織、ふれあいチームも含めて組織づくりについては私どももこれからまた多くの町内会に新たに組織していただくように努めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いたします。以上です。

○議長（山本浩平君） ほか何かありませんか。

7 番、西田祐子議員。

○7 番（西田祐子君） 今これはこの間の地震かと思っていたのですけれども、その前の大雨だということなのですけれども、大雨の後に地震がありました。そうしましたらあそこの若草町の方々が今回の地震のことで道路が亀裂が入ってどうのこうのと。結局その前に大雨が降って町のほうで対応しました。それに対して町のほうから大雨だから地盤が緩んでこうということの説明も何もないのだけれども、今回若草町のほうが地震で被害が多かったというのはそういうことは関係しているのかしていないのか。その辺あたりも何かよくわからないのですということをあの辺の住民から聞くのです。確かに線路から向こう側のほうはすごく地震の被害が多かったのだけど、その前の大雨のときは一体どういう状況でどうだったのか。今回の消防のほうでやった対応のこと。それがきちんとされていて、ポロトの洪水は洪水、地震は地震、全く関係ありませんという状況なのかどうなのかその辺だけちょっと確認させてください。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎勉君） 大雨と地震の因果関係という形なのですけれども、大雨のところはあそこは昔から湿地帯のようなところだったのでそれでの影響が出てきたのではないかと。雨が降って軟弱になったから地震でそこが割れたという因果関係はないとこちらでは思っております。

鉄道より山側についてはやっぱり地盤が悪いということで被害が多かったというのが現状であります。それと同じような形で若草のところも被害があったのではないかというふうに思っております。

○議長（山本浩平君）　ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君）　それでは報告第1号はこれをもって報告済みといたします。

◎散会の宣告

○議長（山本浩平君）　以上で本日の日程は全部終了いたしました。

議長より念のために申し述べておきます。明日7月24日から9月30日までの間は休会となっておりますのでご承知願います。

本日はこれをもって散会いたします。

（午前10時50分）